

公告第12号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び安達地方広域行政組合財務規則（昭和47年安達地方広域行政組合規則第9号）第2条で準用する二本松市財務規則（平成17年二本松市規則第36号）第103条の規定に基づき、次のとおり制限付一般競争入札について公告する。

令和元年7月22日

安達地方広域行政組合管理者 三保 恵一

1	発注方法	制限付一般競争入札
2	工事番号	第0106003号
3	工事名	緊急消防援助隊用倉庫新築工事
4	工事場所	福島県二本松市大壇地内
5	種別	建設工事 建築一式
6	概要	《倉庫新築工事》 ・鉄骨造平屋建て倉庫（建築面積 48.15 m ² 延面積 48.15 m ² ）の新築 ・建築工事 倉庫新築、高木伐採抜根、外構工事 ・電気設備工事 電灯・コンセント設備工事
7	工期	着工 契約締結日から7日以内 完成 令和元年11月29日（金）
8	監督員	二本松市建設部建築住宅課建築係 近内雄斗
9	予定価格	事後公表とする。
10	低入札価格調査 執行時の基準価格	設定しない。
11	入札参加資格要件	入札に参加できるのは、開札時点において①から⑦に掲げる要件をすべて満たしている者とする。
	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。	
	② 本組合の入札参加資格者名簿（建設工事・建築一式）に登載されていること。	
	③ 資格総合点数	経営事項審査結果の総合評点が500点以上であること。
	④ 技術者の配置	設計図書等において技術者の配置が義務付けられている場合は各種関係法令等を遵守して適正に配置できること。
	⑤ 手持ち工事数	本組合発注の手持ち工事数が5件を超えていないこと。
	⑥ 資格制限措置	安達地方広域行政組合建設工事等入札参加資格制限措置要領に基づく制限措置期間中でないこと。
⑦ その他必要事項	(1) 所在地区分は管内に本社、本店を置く建設業者であること。 (2) 過去2か年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績を有すること。	
12	設計図書等の閲覧及び現場説明	
	① 場所	安達地方広域行政組合消防本部
	② 期間	令和元年7月22日（月）から令和元年7月31日（水）まで （土日祝日を除く午前9時から午後5時）

	設計図書等に対する質問	
13	① 質問方法	設計図書等の内容について質問がある場合は、原則として指定の質問書によりFAX又は電子メールで送信すること。なお、送信後は確認のため必ず電話連絡すること。 (組合ホームページ「入札・契約関係様式一覧」よりダウンロード可)
	② 質問書送付先	安達地方広域行政組合消防本部 電話番号：0243-22-1211 FAX番号：0243-22-1355 メールアドレス： fd.a-soumu@adachikouiki.lg.jp
	③ 質問期限	令和元年8月1日(木)正午まで
	④ 質問書回答日	令和元年8月1日(木)
	⑤ 質問に対する回答方法	質問書に対する回答は、質問書回答日までに質問者に対してFAXで回答するとともに、組合ホームページに掲載する。
14	入札参加の申込手続	
	① 提出書類	・宣誓書 ・制限付一般競争入札参加資格確認申請書 ・返信用封筒(長形3号の封筒にあて先を記入し82円切手を貼付したもの)
	② 提出方法	指定様式により郵送、又は持参すること。 (組合ホームページ「入札・契約関係様式一覧」よりダウンロード可)
	③ 提出先	〒964-0891 福島県二本松市大壇27番地 安達地方広域行政組合消防本部 電話番号：0243-22-1211 FAX番号：0243-22-1355
	④ 申込受付期間	令和元年7月22日(月)午前9時から 令和元年8月2日(金)正午まで
15	参加資格の決定	令和元年8月5日(月)までに制限付一般競争入札参加資格確認通知書を提出者に対し通知する。
16	欠格説明要求期限	令和元年8月6日(火)午後5時まで
17	欠格説明回答期限	令和元年8月7日(水)
18	入札保証金	入札金額の100分の5以上の額を組合に納入するか、入札保証金免除申請書を提出(入札参加申込書の提出日と同日)することにより免除する。 (組合ホームページでダウンロード可)
19	入札方法等	
	① 入札方法	会場持参方式による入札 (当該公告に記載された入札日時までに入札場所へ集合すること。)
	② 提出書類	・入札書 ・見積内訳書 ・委任状(代理人を立てる場合)
20	入札日時等	
	① 日時	令和元年8月9日(金)午後2時
	② 場所	福島県二本松市大壇27番地(安達地方広域行政組合消防本部 2階会議室)
21	入札回数	各人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再入札を行うこととし、その回数は2回を限度とする。

22	入札書の記載金額	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者か非課税業者かを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
23	落札者の決定	予定価格以下の最低価格入札者を落札者とする。
24	入札の無効	安達地方広域行政組合競争入札心得の規定によるもののほか、次の各号のいずれかに該当する入札書は無効とする。 ① 11項に記載のある入札参加資格要件を満たさない者のした入札 ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に該当すると認められる者のした入札 ③ 入札者の印が無い又は欠けている入札書により行った入札 ④ 見積内訳書の提出を求めている入札で、内訳書の記載内容が非常に簡略（種別ごとの計算過程がなく「一式」表記のみであるもの）であり内訳書の意義をなしていないと判断できる入札
25	契約事項	契約については、安達地方広域行政組合財務規則（昭和47年安達地方広域行政組合規則第9号）及び安達地方広域行政組合工事請負契約約款（平成23年安達地方広域行政組合告示第10号）に基づき契約を締結する。
26	契約確定の時期	地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項の規定により、両者が記名押印したときに確定する。
27	契約保証金	契約を締結しようとする者は、安達地方広域行政組合財務規則（昭和47年安達地方広域行政組合規則第9号）第2条で準用する二本松市財務規則（平成17年二本松市規則第36号）第88条の規定により、請負代金または契約代金の100分の10以上の額の契約保証金を納付、又は契約保証金に代わる担保として有価証券又は債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、管理者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社を言う。）の保証に係る証書を提供すること。 ただし、次の各号のいずれかに該当する場合はこれを減免する。 ① この契約による債務の履行を保証する公共工事履行保証保険契約を締結している場合 ② この契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証契約を締結している場合
28	前払金の支払	有
29	その他	① 組合指定様式は、組合ホームページ「入札・契約関係様式一覧」によりダウンロードにより取得すること。 ② 当該入札公告に記載する内容のほか、当組合の入札・契約関係法令及び入札制度等について熟知のうえ入札に参加すること。 ③ 事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し又は延期する場合がある。 ④ 請負金額が500万円以上の建設工事については、落札後速やかに当該工事内容を「工事実績情報サービス（CORINS：コリンズ）」に登録し工事カルテを提出すること。 ⑤ 安達地方広域行政組合工事請負契約約款の規定によること。 ⑥ 消費税及び地方消費税の税率改正があった場合は、変更契約を行う。